

板書計画(例)

デジタル社会の変化に対して、個人・社会はどのようにあるべきか？

1. デジタル社会：情報の質と量に変化

- ・ **マスメディア** 発信者が特定、量制限あり
- ↓
- ・ **ソーシャルメディア** 発信者が不特定、量制限なし
→なかなか消えない

2. 個人のあり方

| | | | |
|------------|-----------|-----------|---------------|
| A： 友達の家 | B： 家の扉 | C： 家の中 | D： 災害で壊れた家 |
|------------|-----------|-----------|---------------|

判断基準

プライバシー

公益性

正確性

3. 社会のあり方＝「新しい権利」

2011年：Aさん逮捕→罰金刑
2015年：情報削除申し立て

2015年 地裁…削除を命じた
2016年 高裁
2017年 最高裁 } 削除を命じなかった

良い？

良くない？

知る権利

忘れられる権利

欧州：
「一般データ保護規則」
→16万件の申し立て

日本：
法制度化に慎重

資料Ⅰ A) 友人の家の外観

家を撮影した写真

資料Ⅰ B) 友人の家の玄関



資料Ⅰ C) 友人の家の室内



資料2 D) 友人の家の外観（災害で壊れている）



資料3 罪を犯したAさんの情報

●2011年11月:Aさん逮捕→罰金刑を受ける

2015年, Aさんが, Google社に
検索結果を削除させるよう, 裁判所に求めた

(理由)

自分の名前と居住地をキーワードとして
Google検索した際, 逮捕に関する検索結果が
多数出て, 不利益を被っていたため

マスメディア

ソーシャル
メディア

プライバシー

公益性

正確性

忘れられる権利

知る権利
